

要望書について（回答）

- 提出者：八幡町自治公民館
- 受付日：平成30年9月7日
- 回答日：平成30年10月5日

1.八幡町県道バス停への道路照明設置について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県に要望したところ「道路照明灯は、交差点、横断歩道、カーブ及び橋梁など道路通行上危険が大きい箇所において、必要性を検討したうえで設置しています。要望のあったバス停については、必要性を検討した結果、道路照明灯の設置は困難です。なお、防犯灯の新設については、「安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業」などの補助制度の活用について検討されるようお願いいたします。」との回答がありました。

防犯灯の設置補助は倉吉市建設部建設課【Tel 22-8169】が担当していますので、ご相談ください。